

会計事務所インフォメーション

令和2年9月吉日

市田博宣税理士事務所

新型コロナウイルス感染症関連助成金等の税務処理について

特別定額給付金は**非課税扱い**のため税金はかかりません。

5月以降、住民基本台帳に記録されている方全員に10万円が給付されました。これは家計への支援として臨時特例により非課税とされています。法人や個人事業の「収入、収益」にはなりません。

持続化給付金、雇用調整助成金、家賃支援給付金等

・法人の場合 **消費税は不課税**でかかりません。法人税等は**雑収入に該当**しますので、課税所得の対象となり、その事業年度の収入や繰越欠損金の状態で納税額が決まります。

・個人事業の場合 消費税は法人と同様です。所得税は**事業収入に計上**しますので、課税所得の対象となり、その事業年度の収入状況、繰越欠損金、所得控除額、他の所得の状況によって納税額を算出します。

・収益の計上時期は、給付が決定した年度となります。振り込まれた年度と異なる場合があります。

お問い合わせが多く、6月に続き再度、給付金等の税務処理をご案内しました。引き続き、給付金、助成金等の申請や税務処理など、お気軽にご相談ください。 (井上直一)

所長よりの一口メモ

スポーツの秋、心ひとつに

朝晩がめっきり涼しくなってきました。皆様ご健勝にてお過ごしのことと存じます。

懸念されました台風10号ですが、各地に爪痕を残しつつも大災害は免れました。人的被害が最小限に抑えられたことは何よりでした。

さて、明るい話題の少ない昨今ですが、そんな中、**大坂なおみ選手が全米オープンテニスに優勝**するという嬉しいニュースが舞い込んできました。グランドスラム3回目の快挙で、ピンチを切り抜けて次々と勝ち進む姿に精神面の成長が感じられました。

ほかに、**巨人軍、菅野智之投手の連勝街道**も興味深々です。更には**小野市出身の田中希実選手**が陸上3000m、1500mで日本記録更新の快挙を成し遂げました。先日、朝のテレビで田中選手優勝のシーンを拝見しましたが、ラストスパートは凄いの一言でした。来年の東京オリンピックが楽しみです。

経済再生に大いなる期待

一方、政治に目を向けると長期政権の安倍総理が退任し菅内閣がスタートしました。

携帯電話料金の引き下げにいち早く言及するなど、スピーディな経済政策が打ち出されており、新型コロナ対策も一段加速することが期待されます。

これも嬉しいニュースです。西脇市出身の**藤井比早之衆議院議員**が**内閣府副大臣**に就任し新政権が重要課題と位置付ける行政改革とデジタル改革を担当されるとの事です。河野太郎行革担当大臣が唱える「**縦割りの打破**」に力を発揮してもらいたいものです。併せて当地をはじめ地方の再生と活性化に更なるご尽力を願いたいと思います。

新型コロナウイルス、いまだ完全収束には至りませんが人々の関心が薄まってきた感もあります。気を抜かず感染防止に努めながら、多難な時期を頑張っ乗り越りましょう。